

岐阜保健大学医療専門学校スポーツ健康学科では、
「はり師・きゅう師」「柔道整復師」の国家資格取得に加え、
スポーツトレーナー資格を持ち合わせることで、
選手のサポートやケアができる人を養成します。

はり師・きゅう師

柔道整復師

+

スポーツトレーナー資格

本校では来年から、希望者に「スポーツトレーナー資格」を取得するための特別講座を実施する予定です。

スポーツの現場で活躍できる、「はり師・きゅう師」「柔道整復師」になるための、スポーツに関する知識やトレーニング理論など幅広い知識を身につけるとともに、「スポーツトレーナー資格」を取得し、「トレーナーの協会」に加盟することで、人脈が大きく広がります。

皆さんも「プラスワン資格」を目指しませんか！

はり師・きゅう師

はり師・きゅう師は、鍼(はり)・灸(きゅう)を使い、ツボなどを刺激して自然治癒力を高め、怪我や病気を治療する職業です。専門職として鍼灸院の開業や医療機関、介護施設、スポーツ現場、エステティックサロンなどで活躍できます。

柔道整復師

柔道整復師は、医学的な基礎知識として人体の構造や機能を学び、その上で、骨折や脱臼、打撲、捻挫、筋や腱の軟部組織損傷の施術法を身につけ、専門職として接骨院の開業や医療機関、介護施設、スポーツ現場などで活躍できます。

スポーツトレーナーとは大きく二つ、「メディカルトレーナー」と「フィジカルトレーナー」に分けられます。メディカルトレーナーは応急処置とリハビリ、フィジカルトレーナーは肉體構築、パフォーマンス指導を行います。「医療類似行為を行うには、医療系の国家資格が必要である」ことが法律で定められていることから、活躍するスポーツトレーナーの大半が「はり師・きゅう師」「柔道整復師」の資格を持っています。岐阜保健大学医療専門学校では、施術ができるはり師・きゅう師及び柔道整復師の国家資格と、「フィジカル」についてもトレーニング指導ができるようにすることを目的としています。

※ 詳細は後日、本校ホームページでご案内します。

岐阜保健大学医療専門学校

スポーツ健康学科

はり・きゅう科 柔道整復科

〒500-8281 岐阜県岐阜市東鶉 2-68
TEL 058-274-3227



専門学校ホームページ